

据付歩掛表

(10m 当り)

管 径 (mm)		200~350	400~600	700~1000	1100~1350
名 称	単 位				
世 話 役	人	0.2	0.4	0.6	0.7
特 殊 作 業 員	〃	0.1	0.2	0.2	0.3
普 通 作 業 員	〃	0.4	0.7	1.0	1.4
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付0.45㎡) 運転	h	2.4	3.1	3.8	—
ホイールクレーン 運転	日	—	—	—	0.5
諸 雑 費 率	%	31			

注1. この歩掛は、国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）を参考にしている。

注2. 歩掛は、運搬距離30m程度までの小運搬を含む据付作業であり、床掘、基礎砕石、巻きコンクリート、埋戻し、残土処理は含まない。

注3. 上表歩掛は、仮設に使用する場合も適用できる。

注4. 諸雑費は、労務費と機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、諸雑費に含まれる内容は、レバーブロック、コンクリートカッタ運転、目地モルタル、ヒューム管損失分の費用及びコンクリートカッタブレードの損耗費等である。

注5. 撤去歩掛は据付歩掛の50%とする。